

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第92期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	上村工業株式会社
【英訳名】	C.Uyemura & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 寛也
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町三丁目2番6号
【電話番号】	06(6202)8518(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町三丁目2番6号
【電話番号】	06(6202)8518(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
【縦覧に供する場所】	上村工業株式会社 東京支社 （東京都中央区日本橋大伝馬町12番7号） 上村工業株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区菊井一丁目20番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	47,568,509	42,081,747	48,120,469	51,979,592	52,223,003
経常利益 (千円)	6,678,800	5,720,304	8,424,010	8,554,178	7,870,311
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,250,571	5,293,390	5,336,669	5,653,135	5,358,951
包括利益 (千円)	3,053,383	4,729,176	6,340,519	4,267,622	5,095,159
純資産額 (千円)	50,522,979	53,636,514	58,225,865	61,142,889	63,887,855
総資産額 (千円)	67,931,912	69,703,170	73,611,143	77,943,032	79,117,088
1株当たり純資産額 (円)	5,506.23	5,912.84	6,468.14	6,792.21	7,202.86
1株当たり当期純利益 (円)	466.90	584.82	592.83	627.99	598.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.8	76.4	79.1	78.4	80.8
自己資本利益率 (%)	8.6	10.2	9.6	9.5	8.6
株価収益率 (倍)	10.2	10.4	13.8	10.3	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,727,457	6,620,100	6,150,846	8,374,522	4,302,512
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,520	391,661	4,374,173	3,044,588	9,109,490
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,430,318	2,067,359	1,975,656	1,930,708	2,495,288
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	23,653,188	27,731,847	27,645,553	30,593,368	23,145,215
従業員数 (人)	1,527	1,659	1,687	1,648	1,656

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	24,406,676	21,855,831	25,143,349	25,463,372	29,414,069
経常利益 (千円)	4,258,239	4,109,442	8,953,729	6,618,069	8,014,111
当期純利益 (千円)	1,764,309	3,099,442	6,187,880	4,597,235	5,903,262
資本金 (千円)	1,336,936	1,336,936	1,336,936	1,336,936	1,336,936
発行済株式総数 (株)	9,878,040	9,878,040	9,878,040	9,878,040	9,878,040
純資産額 (千円)	29,547,075	31,197,719	36,208,988	39,267,678	42,466,589
総資産額 (千円)	39,025,463	39,957,801	44,613,210	49,337,839	52,121,439
1株当たり純資産額 (円)	3,245.56	3,465.54	4,022.35	4,362.15	4,787.78
1株当たり配当額 (円)	120.00	140.00	150.00	150.00	160.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	193.80	342.43	687.38	510.70	659.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.7	78.1	81.2	79.6	81.5
自己資本利益率 (%)	6.1	10.2	18.4	12.2	14.4
株価収益率 (倍)	24.7	17.7	11.9	12.7	8.9
配当性向 (%)	61.92	40.88	21.82	29.37	24.26
従業員数 (人)	256	257	259	264	284
株主総利回り (%)	0.8	1.1	1.4	1.2	1.1
(比較指標: 東証第二部加重平均利回り)	(1.6)	(1.1)	(1.0)	(1.3)	(2.0)
最高株価 (円)	6,940	6,200	9,670	8,500	9,030
最低株価 (円)	4,000	3,970	5,280	5,860	5,220

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第89期の1株当たり配当額には、記念配当20円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1933年12月	研磨材の製造・販売及び工業用化学品の販売を目的として上村工業株式会社を設立（設立時の商号 株式会社上村長兵衛商店）。
1933年12月	東京市浅草区（現東京都台東区）に東京営業所を設置。
1938年3月	東京営業所の昇格により東京支店を設置。
1942年10月	大阪市東淀川区（現淀川区）に淀川工場を設置。
1946年5月	淀川工場で研磨材の製造を再開。
1949年8月	大阪市阿倍野区に住吉工場を設置し、塩化ビニールシートの製造を開始。
1950年3月	東京都北区に東京工場を設置し、研磨材の製造を開始。
1957年9月	めっき用化学品の製造を開始。
1960年7月	名古屋市西区に名古屋営業所を設置。
1960年9月	機械事業部を設置し、表面処理用機械の製作を開始。
1963年9月	めっき加工技術の研究及び実験を目的として三和防錆株式会社（現・株式会社サミックス）（現・連結子会社）を設立。
1964年2月	埼玉県戸田市に東京工場を移転。
1968年3月	名古屋営業所の昇格により名古屋支店を設置。
1968年7月	大阪府枚方市に枚方工場が竣工し、めっき用化学品の製造部門を淀川工場から移転。同所に中央研究所を設置。
1969年1月	商号を上村工業株式会社に変更。
1970年2月	東京工場を閉鎖。
1975年2月	デグサ社（ドイツ）と販売提携し、「金めっき浴」を発売。
1975年5月	枚方工場に表面処理用機械の製造部門を移転し、同時に淀川工場を閉鎖。
1983年5月	デグサ社（ドイツ）と技術提携し、アルミ真空蒸着加工技術「エラメットプロセス」を導入。
1984年3月	神奈川県相模原市に相模原事業所を設置し、アルミ真空蒸着加工を開始。
1985年12月	米国ロサンゼルス市にウエムラ・インターナショナル・コーポレーション（のちウエムラ・システムズ・コーポレーションに商号変更）を設立。
1986年2月	香港に合弁会社上村旭光有限公司（のち上村（香港）有限公司に商号変更）（現・連結子会社）を設立。
1987年6月	台湾に合弁会社台湾上村股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
1987年12月	タイに合弁会社サムハイテックス（現・連結子会社）を設立。
1988年3月	中国深圳市に合弁会社南山上村旭光有限公司（のち上村工業（深圳）有限公司に商号変更）（現・連結子会社）を設立。
1990年2月	東京支店の昇格により東京支社を設置。
1991年6月	デメトロン社（ドイツ）と技術提携し、ヨーロッパでの無電解ニッケルめっき薬品の技術を供与。
1992年5月	シンガポールにウエムラ・インターナショナル・シンガポール（現・連結子会社）を設立。
1992年12月	ウエムラ・システムズ・コーポレーションからの営業譲渡により新会社ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション（現・連結子会社）を米国に設立。
1993年5月	旧淀川工場敷地に上村ニッセイビルが竣工し、不動産賃貸業を開始。
1995年4月	岐阜県土岐市に株式会社ユーテックを設立。（1996年5月岐阜県多治見市に移転）
1996年7月	マレーシアにウエムラ・マレーシア（現・連結子会社）を設立。
1997年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1999年10月	相模原事業所を閉鎖。
2001年10月	株式会社ユーテックの清算終了。
2002年4月	中国上海市に上村化学（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2003年10月	台湾に台湾上村科技股份有限公司を設立。
2006年11月	中国深圳市龍崗区に上村旭光化工機械（深圳）有限公司（のち上村工業（深圳）有限公司に商号変更）の新工場を竣工。
2007年12月	新社屋の竣工に伴い、東京支社を東京都台東区から東京都中央区へ移転。
2010年7月	大韓民国京畿道に韓国上村株式会社（現・連結子会社）を設立。

年月	事項
2011年12月	台湾上村股份有限公司（存続会社 現・連結子会社）と台湾上村科技股份有限公司が合併。
2012年 8月	インドネシアにウエムラ・インドネシア（現・連結子会社）を設立。
2013年 6月	新中央研究所を竣工。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。

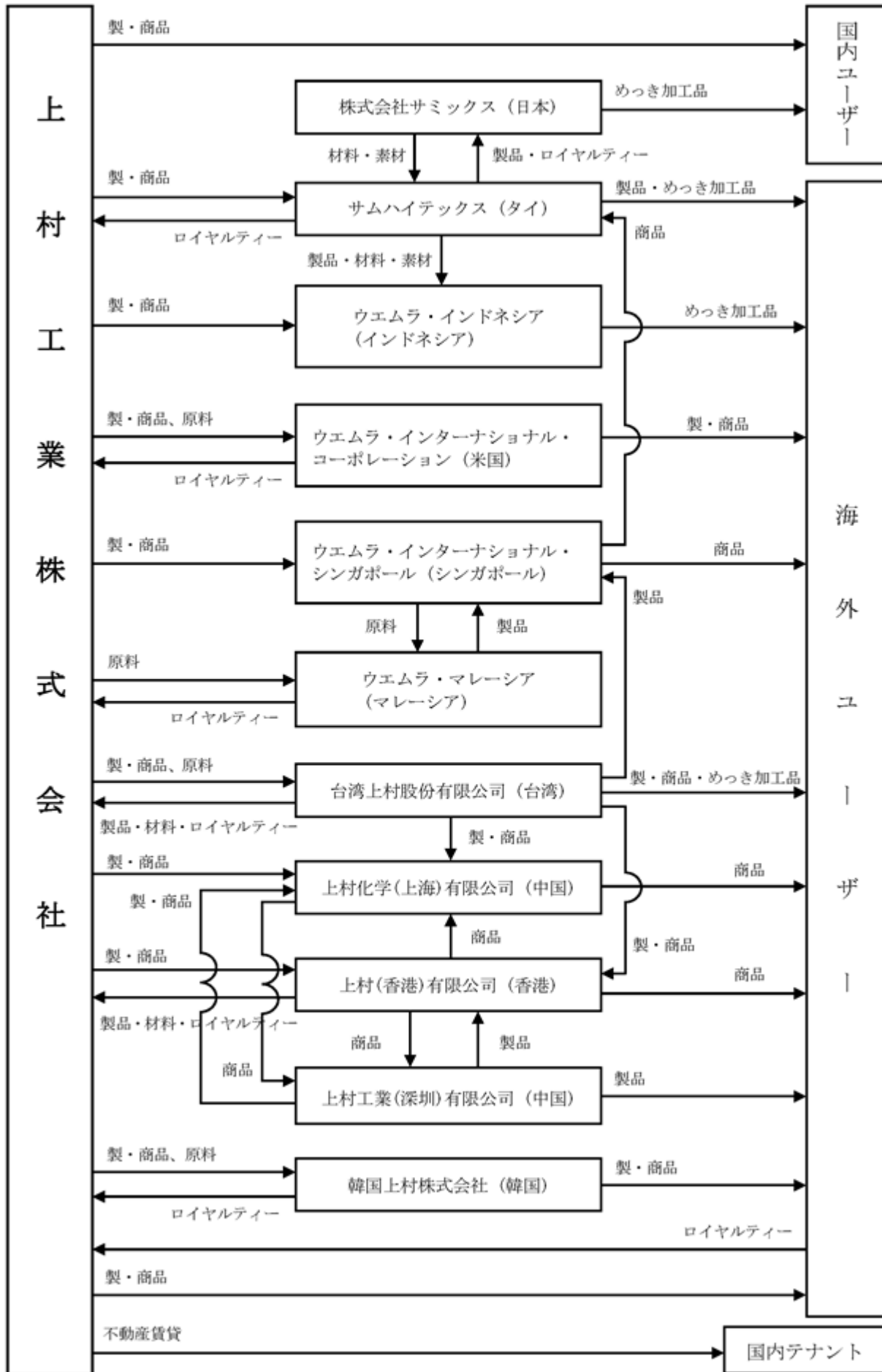
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社11社により構成されており、主な事業内容は表面処理用資材事業（めっき用化学品の製造販売・工業用化学品及び非鉄金属の仕入販売）、表面処理用機械事業（表面処理用機械の製造販売・表面処理用機械の仕入販売）、めっき加工事業及び不動産賃貸事業であります。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメント別の関連は、次のとおりであります。

区分	主要な製品及び商品	主要な会社
表面処理用資材事業	プリント基板用めっき薬品、アルミ磁気ディスク用めっき薬品、工業用化学品、非鉄金属等	当社、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、台湾上村股份有限公司、ウエムラ・マレーシア、上村（香港）有限公司、上村工業（深圳）有限公司、上村化学（上海）有限公司、韓国上村株式会社、サムハイテックス (会社総数 10社)
表面処理用機械事業	プリント基板用めっき機械、アルミ磁気ディスク用めっき機械等	当社、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、台湾上村股份有限公司、上村（香港）有限公司、上村工業（深圳）有限公司、上村化学（上海）有限公司 (会社総数 7社)
めっき加工事業	プラスチック、プリント基板等のめっき加工	株式会社サミックス、サムハイテックス、台湾上村股份有限公司、ウエムラ・インドネシア (会社総数 4社)
不動産賃貸事業	オフィスビル及びマンションの賃貸	当社 (会社総数 1社)

以上の企業集団等について図示すると次頁のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼務等	事業上の関係
株式会社サミックス (注)3.	大阪府枚方市	490,000千円	表面処理加工、自動車及び電子機器・家庭用電気機器・住宅用設備機器等部品のめっき加工	100.0	兼務4名	-
台湾上村股份有限公司 (注)3.4.	台湾(桃園市)	54,338千NTドル	めっき用化学品・表面処理用機械の製造販売、めっき用化学品・表面処理用機械・工業用化学品等の仕入販売、めっき加工	100.0	兼務2名	製・商品及び原材料の販売先 製品・材料の仕入先 ロイヤルティー料の受取
ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション (注)3.	米国(カリフォルニア州)	7,000千米ドル	めっき用化学品の製造販売、めっき用化学品・表面処理用機械・工業用化学品等の仕入販売	100.0	兼務2名	製・商品及び原材料の販売先 ロイヤルティー料の受取 資金の援助 債務保証
ウエムラ・インターナショナル・シンガポール	シンガポール	186千米ドル	めっき用化学品・工業用化学品・表面処理用機械等の仕入販売	100.0	兼務2名	製・商品の販売先
ウエムラ・マレーシア (注)3.	マレーシア(ジョホール州)	3,000千マレーシアリングギット	めっき用化学品等の製造販売	100.0	兼務2名	原材料の販売先 ロイヤルティー料の受取
上村(香港)有限公司 (注)3.	中国(香港)	36,040千香港ドル	めっき用化学品・工業用化学品・表面処理用機械等の仕入販売	100.0	兼務1名	製・商品の販売先 製品・材料の仕入先 ロイヤルティー料の受取

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼務等	事業上の関係
上村化学(上海)有限公司	中国 (上海市)	8,276千 人民元	めっき用化学品等・表面処理用機械等の仕入販売	100.0	兼務2名	製・商品の販売先
サムハイテックス(注)3.	タイ (パトウムタニ県)	104,000千 タイバーツ	めっき加工、めっき用化学品等の製造販売	100.0	兼務2名	製・商品の販売先 ロイヤルティー料の受取
上村工業(深圳)有限公司(注)2.3.	中国 (深圳市)	55,224千 人民元	めっき用化学品・表面処理用機械・工業用化学品等の製造販売	100.0 (100.0)	兼務3名	製品・材料の仕入先
韓国上村株式会社(注)3.	大韓民国 (華城市)	7,600,000千 ウォン	めっき用化学品・工業用化学品等の製造販売、めっき用化学品・工業用化学品等の仕入販売	100.0	兼務4名	製・商品及び原材料の販売先 ロイヤルティー料の受取
ウエムラ・インドネシア(注)3.	インドネシア (西ジャワ州)	10,804.8千 米ドル	めっき加工	99.9	兼務4名	製・商品及び原材料の販売先 資金の援助 債務保証

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 台湾上村股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,448,443千円
	(2) 経常利益	1,795,024千円
	(3) 当期純利益	1,398,949千円
	(4) 純資産額	10,908,526千円
	(5) 総資産額	12,648,709千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
表面処理用資材事業	873
表面処理用機械事業	98
めっき加工事業	685
不動産賃貸事業	-
報告セグメント 計	1,656
その他事業	-
合計	1,656

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
284	41.0	14.1	7,489,202

セグメントの名称	従業員数(人)
表面処理用資材事業	226
表面処理用機械事業	58
めっき加工事業	-
不動産賃貸事業	-
報告セグメント 計	284
その他事業	-
合計	284

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員数であり、社外への出向者18名及び嘱託39名、パートタイマー18名は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、化学一般関西地方本部上村工業支部と称し、1963年10月結成以来、労使関係はきわめて安定しています。なお、組合員数は2020年3月31日現在252名であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、連結ベースにおける事業経営を念頭におき、「Growing together with U」の理念を掲げ、お客様とともに一体となった成長を目指してまいります。そのために、当社グループの総合力を最大限に活用し、お客様のニーズに迅速かつ効率的な対応ができる体制を構築するとともに、先端技術分野に向けた表面処理技術の開発に専念し、ハード、ソフトを一体としたトータルソリューションを提供してまいります。さらに、透明性ある経営を通じて社会に貢献するとともに、株主に対する利益還元を重要な基本方針と考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループといたしましては、グローバルな生産・販売・開発体制を構築し、市場のニーズに合致した製品の開発提供に一層注力し、国際的に認知される企業集団としてのウエムラ・グループを目指してまいります。また、表面処理業界のリーディングカンパニーとして、経営成績の向上、環境問題への取り組みを強化し、経営資源を効率的・集中的に配分することにより、業容の一層の発展に努めてまいります。具体的には、株主資本利益率（ROE）10%を目標とし、株主への利益還元として、連結総還元性向30%を目標にしてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、表面処理業界のリーディングカンパニーとして、二十一世紀に成長発展を続ける企業を目指しております。基本方針といたしましては、「選択と集中とスピード」をキーワードに、積極的な新製品の開発、中国市場を中心とした新市場への展開を図ります。

当社グループの強みは、めっき薬品の開発だけでなく、めっき機械設備の開発、そして薬液の管理を行うめっき管理装置の開発を自社グループ内で手掛けていることにあり、また、グループ内でめっき加工事業も行うことで、めっきに関するあらゆるノウハウを蓄積し、これらの総合技術力で顧客のニーズに最大限に応えることにあります。当社グループは、他社との競合優位性を保つため、更に薬品・機械・管理装置・めっき加工部門・事業の海外展開の総合力を高めることに注力してまいります。

これらの基本方針に従って、連結子会社を含めグループ一体となって、事業の方向性を明確にし、それぞれの課題の解決に取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の国内経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症の拡大や米中貿易摩擦を巡る海外経済の動向等により、先行きは極めて不透明な状況にあります。とりわけ新型コロナウイルス感染症は、世界規模での急速な拡大により各国で緊急的な対応に追われており、世界経済への深刻かつ長期的な影響が懸念されております。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場では、5G（第5世代移動通信システム）導入やカーエレクトロニクス分野における先進運転支援システム（ADAS）をはじめとする車載部品の搭載数の増加により、中期的に電子部品需要が拡大する見通しは変わらないものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業の設備投資や個人の消費活動への影響は計り知れず、厳しい事業環境が続くことが予想されます。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷が顕著となっており、当社グループのめっき加工事業においては、主な売上高が自動車のフロントグリルやエンブレムなどの外装部品へのめっき加工であるため、顧客である自動車メーカーの生産停止や稼働調整に伴い、当社グループのめっき加工事業を行うタイやインドネシアの現地連結子会社においても、生産停止や稼働調整を行っており、めっき加工事業の売上高や利益に減少が生じております。新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であります。その影響を最小限に留めるように、めっき加工事業の原価率の改善や生産性の向上に取り組んでおります。

エレクトロニクス市場の技術は絶え間なく進化しており、その要求に応えるためには、クオリティの高い製品・技術を市場が要求するタイミングで提供することが不可欠となります。当社グループはこの日々変化するお客様の要求に対しまして、他社に真似のできない技術やノウハウを有した高付加価値製品を提供し続けていかなければなりません。また一方で、経営資源の効率化や業務効率の見直し、徹底したコストダウンを引き続き推進する必要もあります。

先端技術分野、エレクトロニクス産業・自動車産業などのサポーティング・インダストリー分野においてめっき技術の重要性はますます高まっております。今後も当社グループはその一翼を担う企業集団として、めっき技術に関わるハード、ソフトを一体とした質の高いトータルソリューションを提供し、かつグローバルに事業展開する必要があります。

このような経営課題に基づき、現在次のような取り組みを実施中であります。

- 安全・環境対応の徹底
- コンプライアンスの徹底
- 研究開発の環境整備と迅速化の推進
- 今後10年、20年を見据えた取り組み
- トータルソリューションを提供できるビジネスの確立
- グループ会社間・部門間のシナジー効果向上の推進
- 将来を見据えた海外の新製造拠点・新販売拠点の探索と検討
- ビジネス環境変化への迅速な対応の徹底

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 技術革新の影響

当社グループの製品は需要業界の技術革新の影響を常に受けます。社会や市場での新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現等で表面処理のウェイトが減少し、当社グループの製品の需要が減少する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 稀少原料の安定確保の影響

当社グループの製品には、競合会社製品に対して優位性を持つために稀少原料を使用している製品があります。稀少原料が原料メーカーの戦略あるいは法規制などで生産中止になり、かつ適性な代替原料がない場合、当社グループの製品の競争力に影響します。その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 使用原料規制の影響

環境対応に関する法規制あるいは企業の自主規制で当社グループの製品の原料及び当社グループの製品を用いためっき皮膜等が対象となる可能性があります。その場合該当製品の売上に影響します。その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 材料費高騰の影響

中国の経済成長が一つの要因となって、総じて諸材料、諸原料は値上がり傾向にあります。当社グループの主力製品の主原料が高騰（もしくは長期間高価格）し、なおかつ販売価格がそれに見合って上げられない状況になる可能性があります。その場合、該当製品の収益性に影響します。その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 機械設備の据付工事における追加原価の影響

機械設備の据付工事において、顧客との請負契約締結後に資材価格や労務単価等が上昇し、これを請負金額に反映できない場合や契約時に想定した工期に遅れが生じた場合には、追加原価が発生し、不採算工事となる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動による影響

当社グループの取引及び資産・負債には外貨建てのものが含まれており、為替レートの変動によって、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの為替レートの変動によるリスクを軽減するために、為替予約取引等の手段により、可能な限りリスクを軽減し、回避するよう努めておりますが、為替レートの変動によるリスクの全てを排除することは不可能であります。

その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループでは、従業員の安全・健康を最優先に、海外出張の原則禁止、在宅勤務の実施、Web会議の推進、就業時間中のマスクの着用などの感染症の拡大防止策に努めておりますが、従業員に感染者が出た場合には、感染者は、医療機関等の指示に従い入院治療や宿泊施設若しくは自宅での療養によって症状が完全に治まった日から更に2日間は自宅での療養を行い、また、濃厚接触者は、感染者との濃厚接触があったことが確認された日から14日間の自宅待機の措置がとられることから、自社工場での生産活動に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症が収束に向かわず、拡大が長期間にわたり続いた場合、世界的な経済活動の停滞に伴い、当社グループの製品の需要が減少する可能性があります。

その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の長期化への懸念等に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、景気の先行きに対する警戒感が一層強まりました。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場におきましては、自動車の安全性確保や利便性向上に伴う車載用電子部品の生産数は堅調に推移し、また、スマートフォン市場は需要低迷による減速傾向が続いたものの、5G（第5世代移動通信システム）導入に向けた需要の立ち上がりが見られました。

このような状況の下、当社グループは、収益力の更なる向上を目指して、高付加価値製品の開発と提案並びに拡販活動に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は522億23百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益は75億39百万円（同8.2%減）、経常利益は78億70百万円（同8.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は53億58百万円（同5.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

表面処理用資材事業

主力のプリント基板用及びパッケージ基板用めっき薬品の売上高は、カーエレクトロニクス向けは引き続き堅調に推移しましたが、ハイエンドスマートフォン向けが需要減少の影響を受けて前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は385億49百万円（前連結会計年度比2.6%減）、セグメント利益は63億93百万円（同18.5%減）となりました。

表面処理用機械事業

国内の電子部品メーカーや自動車部品メーカーによる設備投資への前向きな動きにより、機械の受注環境が回復し、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は74億34百万円（前連結会計年度比40.2%増）、セグメント利益は7億40百万円（前連結会計年度はセグメント損失64百万円）となりました。

めっき加工事業

タイの自動車産業の減速や日本国内からの事業撤退の影響により、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は55億61百万円（前連結会計年度比14.4%減）、セグメント損失は15百万円（前連結会計年度はセグメント利益1億19百万円）となりました。

不動産賃貸事業

新大阪の賃貸用オフィスビルにおいて、オフィスビルの賃料が改定したことから、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7億69百万円（前連結会計年度比4.0%増）、セグメント利益は4億10百万円（同34.7%増）となりました。

なお、上記のセグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ74億48百万円減少し、231億45百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって獲得した資金は43億2百万円（前連結会計年度は83億74百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額27億87百万円、売上債権の増加額12億47百万円、たな卸資産の増加額7億93百万円の資金の使用がありましたが、税金等調整前当期純利益77億77百万円、減価償却費21億43百万円、減損損失4億67百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動において使用された資金は91億9百万円（前連結会計年度は30億44百万円の資金の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入5億75百万円の資金の獲得がありましたが、投資有価証券の取得による支出75億74百万円、固定資産の取得による支出22億13百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動において使用された資金は24億95百万円（前連結会計年度は19億30百万円の資金の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額13億50百万円、自己株式の取得による支出9億99百万円、リース債務の返済による支出1億6百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
表面処理用資材事業 (千円)	12,645,044	3.6
表面処理用機械事業 (千円)	4,544,988	38.4
めっき加工事業 (千円)	4,265,528	17.7
不動産賃貸事業 (千円)	-	-
報告セグメント計 (千円)	21,455,562	0.6
その他事業 (千円)	-	-
合計 (千円)	21,455,562	0.6

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、表面処理用機械事業を除く製品について見込み生産を行っております。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
表面処理用機械事業	5,900,825	12.9	5,310,117	21.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
表面処理用資材事業 (千円)	38,495,541	2.5
表面処理用機械事業 (千円)	7,383,783	40.3
めっき加工事業 (千円)	5,561,130	14.4
不動産賃貸事業 (千円)	769,933	4.0
報告セグメント計 (千円)	52,210,388	0.5
その他事業 (千円)	12,614	2.7
合計 (千円)	52,223,003	0.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11億74百万円増加し、791億17百万円となりました。主な増加は、投資有価証券の増加70億23百万円、受取手形及び売掛金の増加11億80百万円、建物及び構築物(純額)の増加10億67百万円であり、主な減少は、現金及び預金の減少75億57百万円、建設仮勘定の減少13億47百万円、土地の減少4億31百万円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ15億70百万円減少し、152億29百万円となりました。主な増加は、退職給付に係る負債の増加1億25百万円、リース債務(固定)の増加85百万円であり、主な減少は、支払手形及び買掛金の減少4億34百万円、繰延税金負債の減少3億10百万円、電子記録債務の減少2億68百万円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ27億44百万円増加し、638億87百万円となりました。主な増加は、利益剰余金の増加40億8百万円であり、主な減少は、自己株式の増加9億99百万円、その他有価証券評価差額金の減少3億59百万円であります。

b. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に比べ、売上高は、表面処理用機械事業において、国内の電子部品メーカーにおける設備投資が堅調に推移し、受注が増加したことから増収となりましたが、表面処理用資材事業において、スマートフォンの販売台数減少の影響を受けて、利益率の高いめっき薬品の売上高が減少したことから、利益面では減益となりました。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場では、5G(第5世代移動通信システム)の導入やカーエレクトロニクス分野における先進運転支援システム(ADAS)の導入による電子部品の精密化や細線化への流れが更に進展し、市場が要求する技術は日々進歩しております。当社グループは、その要求に応えるため、めっきに関する技術の継続的な創出を行い、市場が要求するタイミングに合う製品を顧客に提供できるように取り組んでおります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

表面処理用資材事業

表面処理用資材事業は、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。主な要因としましては、主力のプリント基板用及びパッケージ基板用めっき薬品の売上高が、カーエレクトロニクス向けは引き続き堅調に推移しましたが、ハイエンドスマートフォン向けが需要減少の影響を受けて減少したことによります。

自動車に搭載されるセンサーやカメラモジュールは、自動運転の技術開発が進む中、増加傾向にあり、これら車載用電子部品の表面処理に対応するめっき薬品の開発、拡販に取り組んでおります。また、次世代の通信規格の導入により、スマートフォンなどに用いられるプリント基板及びパッケージ基板の更なる微細化、高性能化が進んでいることから、これらの最先端技術に対応するためのめっき薬品の開発、拡販にも取り組んでおります。

表面処理用機械事業

表面処理用機械事業は、電子部品メーカーや自動車部品メーカーによる設備投資への前向きな動きにより、機械の受注環境が回復し、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。半導体への表面処理の需要が増えていることから、これらのめっき技術に対応した機械の設計や製造に取り組んでおります。また、競合他社との価格競争に対応するため、コスト削減を目的とした機械製造の最適化を進めております。

めっき加工事業

めっき加工事業は、タイの自動車産業の減速や日本国内からの事業の撤退の影響により、売上高が前連結会計年度を下回り、セグメント損失を計上しました。原価率の改善を目的として、グループ内のめっき加工の生産拠点間で問題点の共有化を行い、品質向上のための施策や生産プロセスの改善に取り組んでおります。

また、めっき加工事業では、自動車産業からの需要の依存度が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い、グループ内のめっき加工の生産拠点では、生産停止や稼働調整を行っており、めっき加工事業の売上高や利益に減少が生じております。

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、めっき加工事業の本格的な生産活動の再開時期も不透明な状態ですが、めっき加工のための薬品の品質保持や生産設備のオーバーホールを行い、本格的な生産再開に向けてスムーズな立ち上げができるよう準備を行っております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、新大阪の賃貸用オフィスビルにおいて、オフィスビルの賃料が改定したことから、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。賃貸用オフィスビルでは、定期的なメンテナンスや修繕工事を行い、顧客に対して快適な入居環境を提供し、安定的な入居率の確保に努めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品の製造に係る原材料の仕入、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、当社グループは、長期的に成長が期待できる分野において、製造設備や研究開発設備に積極的に投資を行ってまいります。これら運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び銀行借入により資金調達を行うことを方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(追加情報)」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っておりますが、これらの見積り、予測は、不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

めっき薬品・機械設備・浴管理装置の三位一体の開発を継続しながら、難易度の高いテーマに積極的に取り組み、最先端技術を追求するとともに、将来技術の探索や環境対応技術への取り組みを行っております。また、台湾・マレーシア・中国・タイ等にある海外開発・技術拠点との連携も一層深めています。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,274百万円であります。

(1) 表面処理用資材事業

プリント配線板(PWB)/半導体パッケージ(PKG)対応技術の強化

PWB/PKG関連の表面処理は当社の最も得意とする分野であり、高密度化する実装技術に対応したプロセスやカーエレクトロニクス、半導体向けめっきプロセス等に対応した製品開発に注力しています。

イ. 最終表面処理関連

当社の強みである無電解ニッケル/パラジウム/金プロセスにおいて、顧客ニーズの多様化に合わせた製品開発を継続するとともに、ファインパターン基板、高周波デバイス向け基板等へ対応した独自技術のあるプロセス開発を行っており、新たに3製品を上市いたしました。また、半導体へのめっきプロセスについては、主にパワーデバイスやロジックデバイス向けに無電解ニッケルやパラジウム浴等の開発を行っております。

ロ. 銅めっき関連

さらなる細線化や各種樹脂上への配線形成に対応するために、MSAPやロープロファイル基材向けに当社独自の前処理プロセスや無電解銅めっきの開発を行っており、SAP用前処理液1製品を新たに上市いたしました。また、電解銅めっき関係では、基板用のピアフィリング浴並びにRDL用のめっき浴の開発を継続しております。引き続き、新規樹脂上への無電解銅めっきプロセスやパッケージ基板へのポストめっき用高速電解銅めっき浴並びにウェハーの再配線用途のめっき浴の開発も進めています。

汎用無電解ニッケル並びに電子部品への電気めっき製品の強化

カーエレクトロニクスに適した無電解ニッケルや機械要素部品へのめっきプロセス並びにHD用めっき液の開発を行っており、新たに1製品を上市いたしました。また、当社独自のめっき装置であるフロースループレーターを使用してめっきするチップ部品用めっき浴や半導体、電子部品の電気めっきの開発を行い、新たに2製品を上市いたしました。さらに、装飾品用等、幅広い製品の開発を行っております。

環境・資源問題への配慮

有害重金属フリーの無電解ニッケル浴、PFOAフリーのPTFE複合めっき浴、ノーシアンタイプの無電解金めっき浴、ノーシアンの金および銀めっき浴、ホルマリンフリーの無電解銅めっき浴等、エコフレンドリーな製品の品揃えにも努めております。

海外開発拠点との技術協力推進

現在、海外の研究開発拠点は台湾桃園・マレーシアジョホール・中国深圳・タイナワナコン等にあり、各地域に適合した製品開発を行っております。これからも、日本の中央研究所を核としながら、海外拠点を活用して地域に密着したグローバルな研究開発体制を推進してまいります。

基礎研究分野における産官学の連携

国内外の大学や公的研究機関並びに大手民間企業との共同研究において理論的解析等を行い、製品開発方向を定める一助とするとともに、将来技術の探索を行っております。また、国内外での学会発表も行き、業界トップの技術力を維持強化してまいります。

プロパテント政策

当連結会計年度末時点において当社が保有及び出願中の特許は573件(国内172件、海外401件)、実用新案は2件(国内1件、海外1件)です。保有する商標は324件(国内88件、海外236件)です。当社は知的財産権の取得も開発戦略に含めており、特許・商標の海外での権利化を重視しております。

表面処理用資材事業に係る研究開発費は2,116百万円であります。

(2) 表面処理用機械事業

装置及び浴管理装置の開発

当社独自の技術であるSAP対応縦型連続搬送装置(U-VC P及びU-VC P S)の開発を継続し、実機ベースの装置と薬液を使用しためっきつけが可能となっております。また、半導体向けのめっき装置の開発も行っております。浴管理装置についても、幅広い浴に対応した管理装置を提供しております。

表面処理用機械事業に係る研究開発費は158百万円であります。

今後も、投資対効果を常に意識し、無駄のないメリハリの利いた重要テーマへの積極的投資を続けてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のため投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等を含まない）のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
表面処理用資材事業	1,586,500千円	11.2%
表面処理用機械事業	118,962	37.4
めっき加工事業	409,496	25.2
不動産賃貸事業	91	100.0
	2,115,051千円	1.5%

各セグメント別内容は次のとおりであります。

（表面処理用資材事業）

当社名古屋支店新社屋の事務所棟、倉庫棟、測定機器更新等に係る投資として190,592千円の設備投資を実施いたしました。当社枚方化成品工場の生産設備更新等に係る投資として364,831千円の設備投資を実施いたしました。

サムハイテックスの薬品製造工場建設及び製造設備の導入等に係る投資として326,903千円の設備投資を実施いたしました。

上村工業（深圳）有限公司の薬品工場環境対策設備等として158,011千円の設備投資を実施いたしました。

韓国上村株式会社の製造設備及びクリーンルーム等に係る投資として117,931千円の設備投資を実施いたしました。

（表面処理用機械事業）

当社名古屋支店新社屋の事務所棟、倉庫棟等に係る投資として31,747千円の設備投資を実施いたしました。

（めっき加工）

サムハイテックスの塗装用設備等に係る投資として391,429千円の設備投資を実施いたしました。

所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

（2020年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （千円）	機械装置及 び運搬具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	その他 （千円）		合計 （千円）
本社 （大阪市中央区）	全社統括業 務、表面処理 用資材及び表 面処理用機械	統括業務及 び販売業務 施設	216,896	14,448	41,000 (403.90)	-	62,374	334,718	44
東京支社 （東京都中央区）	表面処理用資 材及び表面処 理用機械	販売業務 施設	310,167	1,331	869,178 (488.85)	-	72,293	1,252,971	32
名古屋支店 （名古屋市区）	表面処理用資 材及び表面処 理用機械	販売業務 施設	1,115,153	37,191	146,975 (2,212.00)	-	54,712	1,354,032	23
枚方工場・中央 研究所 （大阪府枚方市）	表面処理用資 材及び表面処 理用機械	生産設備 研究施設	2,084,155	491,051	805,565 (21,071.76)	146,803	305,213	3,832,789	183
戸田倉庫 （埼玉県戸田市）	表面処理用資 材	物流倉庫	6,065	0	7,677 (1,279.33)	-	-	13,743	2
上村ニッセイビル （大阪市淀川区）	不動産賃貸	不動産賃貸 施設	1,549,755	0	6,200 (4,016.00)	-	2,326	1,558,281	-
パレスコートU鳥越 （東京都台東区）	不動産賃貸	不動産賃貸 施設	217,173	-	30,340 (242.28)	-	96	247,610	-
サンハイム帝塚山 （大阪市阿倍野区）	不動産賃貸	不動産賃貸 施設	5,686	-	24,338 (637.09)	-	-	30,024	-

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
その他 (大阪府八尾市)	その他	遊休資産	-	-	275,990 (4,512.02)	-	-	275,990	-

(2) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション	本社及び工場 (米国カリフォルニア州)	表面処理用 資材及び表 面処理用機 械	生産及び 研究設備	108,410	81,969	24,705 (3,137.82)	-	13,486	228,572	38
台湾上村股份有限公司	本社工場 (台湾桃園市)	表面処理用 資材、表面 処理用機械 及びめっき 加工	生産及び 研究設備	1,239,695	365,410	890,692 (16,533.00)	-	578,673	3,074,470	295
ウエムラ・マレーシア (注)2.	本社工場 (マレーシア ジョホール州)	表面処理用 資材	生産及び 研究設備	286,412	139,757	- (12,140.00)	-	5,676	431,847	34
サムハイテックス	本社及び工場 (タイ パト ウムタニ県)	めっき加工 及び表面処 理用資材	めっき加 工及び生 産設備	1,259,170	1,183,552	438,175 (55,404.00)	-	263,281	3,144,179	547
上村工業(深圳)有限公司 (注)3.	本社及び工場 (中国深圳市)	表面処理用 資材及び表 面処理用機 械	生産及び 研究設備	348,803	279,313	- (25,838.00)	-	67,185	695,302	187
韓国上村株式会社 (注)4.	本社及び工場 (韓国京畿道)	表面処理用 資材	生産設備	343,138	77,834	- (6,554.00)	-	140,756	561,729	49
ウエムラ・インドネシア	本社及び工場 (インドネシ ア西ジャワ 州)	めっき加工	めっき加 工設備	119,218	721	307,996 (25,722.00)	3,841	2,723	434,501	136

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 年間賃借料(土地) 2,266千円
3. 年間賃借料(土地) 1,282千円
4. 年間賃借料(土地) 719千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,858,000
計	35,858,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,878,040	9,878,040	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,878,040	9,878,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2003年2月25日 (注)	142,000	9,878,040	-	1,336,936	-	1,644,666

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	14	34	109	-	494	660	-
所有株式数 (単元)	-	16,645	107	26,463	32,328	-	23,190	98,733	4,740
所有株式数の 割合(%)	-	16.86	0.11	26.80	32.74	-	23.49	100.00	-

(注) 自己株式1,008,245株は、「個人その他」に10,082単元、「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
浪花殖産株式会社	大阪市天王寺区真法院町25番3号	2,276	25.66
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	652	7.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番 1号	443	4.99
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1 決済事業部)	377	4.25
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L- 2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品 川インターシティA棟)	373	4.21
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU U. K. (東京都港区六本木6丁目10番1 号 六本木ヒルズ森タワー)	334	3.77
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9- 1)	314	3.54
上村共栄会	大阪市中央区道修町3丁目2番6 号	276	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	213	2.41
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品 川インターシティA棟)	200	2.26
計	-	5,462	61.58

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	652千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	213千株

2. 2017年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村ホールディングス株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2017年3月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 -	-
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 114,400	1.16
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 374,200	3.79

3. 2020年2月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッドが2020年2月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	株式 1,039,700	10.53
シュローダー・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド	香港 クイーンズウェイ 88 ツー・パシフィック・プレイス 33F	株式 16,000	0.16

4. 2020年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	株式 969,224	9.81

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,008,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,865,100	88,651	-
単元未満株式	普通株式 4,740	-	-
発行済株式総数	9,878,040	-	-
総株主の議決権	-	88,651	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上村工業株式会社	大阪市中央区道修町三丁目2番6号	1,008,200	-	1,008,200	10.21
計	-	1,008,200	-	1,008,200	10.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月10日)での決議状況 (取得期間 2019年10月15日~2020年6月30日)	200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	132,100	999,804,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	67,900	196,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.95	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.95	0.02

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16	103,680
当期間における取得自己株式	42	248,640

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,008,245	-	1,008,287	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、コーポレートガバナンスの充実や資本効率向上による株主還元を経営の重要課題の一つと位置付け、財務体質の強化や将来の成長が見込まれる分野や地域、そして必要であればM & Aや新たな技術取得に投資をするため、また、想定外の事態や自然災害に備えるための内部留保の確保にも努めつつ、自己株式の取得につきましても、その時々々の経済状況、当社の財務状況等を総合的に勘案し、弾力的に実施する方針としております。

また、当社では、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上を基本方針としております。株主への利益還元につきましては、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことが必要と考えております。具体的には、株主資本利益率（ROE）10%を目標とし、連結総還元性向30%を目標にまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たりの配当を普通配当として160円（前期は年間150円）とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は24.26%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,419,167	160

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、投資家・取引先・従業員・地域社会等さまざまなステークホルダーと長期的協調を保つことを目標に、事業の財務体質の強化を図り、安定的な経営体質を確保するための諸施策を実行し、企業価値の向上を目指すことであります。

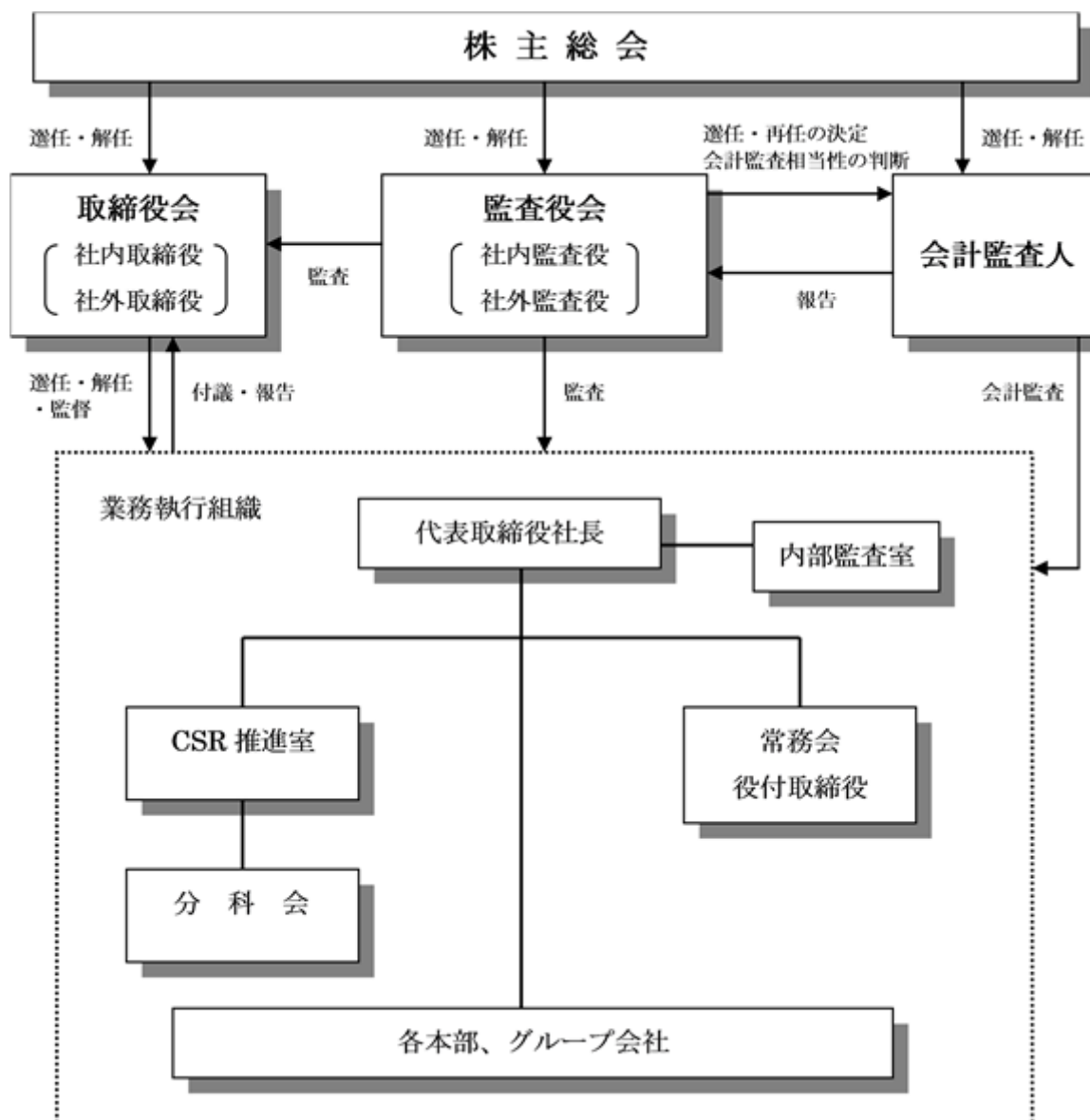
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、「取締役会」、「監査役会」制度を採用しております。取締役会は、会社全体にわたる経営方針、経営戦略の策定、執行、重要事項の決定等を行う機関として月1回の定例のほか、必要に応じて随時開催しており、迅速な意思決定を行っております。当期の取締役会の開催は臨時取締役会を含め15回であり、平均出席率は取締役100.0%、監査役100.0%となっております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、ガバナンスのあり方とその運用状況を監査し、取締役の職務の執行状況を含む経営の日常的活動を監視しております。また、監査役は取締役会及び社内の重要会議に参加し、取締役、従業員、会計監査人からの報告收受を行うなど厳密な監査体制をとっております。当期の監査役会は14回開催され、監査役の出席率は100.0%となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が現在の企業統治の体制を採用する理由は、当社のコーポレート・ガバナンス体制が経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役と幅広い知識と見識を有した監査役により構成されており、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行が行われる一方、監査役による適正な監視を可能とする経営体制を構築し、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を具現化することができる体制であると判断しているためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

2015年5月14日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」の一部を改定する旨決議しております。なお、改定後の当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社は、上村グループのコンプライアンス（CSR）推進についてのトップステートメントを掲げるとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進室を設けて、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
 - b 取締役会については取締役会規程を定め、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行う。
 - c 当社は、監査役設置会社であり、取締役の職務執行については法令並びに監査役会の定める監査の方針及び計画に従い、各監査役が監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理する。記録は文書の保管及び保存要領に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、CSR推進室内にそれぞれの分科会を創設し、リスク管理体制を構築する。
 - b 危機管理対策規程を制定し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又はその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、当該規程に従い取締役会にて決定する。その他取締役会へ報告すべき重要事項については、職務権限規程（基本権限一覧表）に定める。
 - b 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任と執行手続の詳細について定める。
 - c 取締役会で定めた中期経営計画及び予算並びに全社的な目標については、取締役、本部長、工場長及び中央研究所長が事業戦略、業務進捗の定期的なレビューと改善策を検討し、取締役会に報告する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
 - b 担当役員を長とするCSR推進室を設置して、コンプライアンス等のリスク管理体制を整備し、問題点の把握に努め、CSRの維持・向上を図る。
 - c CSR推進室内に監査委員会を設け、内部監査室と協力して、CSR推進体制の運営状況を監査する。
 - d 法令違反その他のCSR推進に関する疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段として、法務部を窓口とする内部通報制度（ホットライン制度）を設置・運用する。
- (6) 当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、取締役に対しては、職務執行の報告を遅滞なく行うよう定める。また、必要に応じて、取締役会において報告することを求める。
 - b 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社すべての行動指針として上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進体制を整備する。リスク管理規程の下、当社CSR推進室は、この体制をグループ会社へ横断的に展開し、リスク管理体制を構築する。

- c 当社の子会社の取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役の業務執行に関し、組織規程・職務権限規程・職務分掌規程等を整備し、それぞれの責任及びその責任者と執行手続きの詳細について定める。
 - d 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
当社は、関係会社管理規程を定め、各グループ会社の運営管理を行うとともに、内部監査を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとする。
- (9) 監査役の上記(7)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、原則として監査役の職務の補助を優先することとする。
- (10) 次に掲げる体制その他監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い直ちにこれを監査役又は監査役会に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び当該使用人に対して報告を求める。
 - b 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「情報を入手した者」という）が監査役に報告をするための体制
各子会社の取締役又は監査役は、各子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社の監査役又は監査役会に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて、各子会社の情報を入手した者に報告を求める。
- (11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前号の監査役に報告した内容を守秘し、報告した者に対して不利益な取扱いを行わない。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役職務の執行に必要ないと会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (13) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べ、常務会その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
 - b 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関わるリスク管理体制の整備を充実するため、危機管理対策規程を制定し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又はその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。また、リスクの予防対策として、リスク管理規程を制定し、当社グループが直面するあるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策を講じております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、各グループ会社の内部監査規程やリスク管理規程、その他社内規程に則って運用するよう指導しております。また、各グループ会社において、独自で内部監査を実施し、その結果報告を受けております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

会計監査人の責任限定契約

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

社外取締役及び各監査人の責任限定契約

当社と社外取締役及び各監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	上村 寛也	1956年3月2日生	1980年4月 当社入社 1988年2月 当社取締役大阪本店長兼大阪営業部長 1988年5月 当社取締役管理本部長兼総合経営企画部長 1991年10月 当社代表取締役専務 1995年5月 浪花殖産株式会社 代表取締役社長 (現任) 1995年6月 当社代表取締役副社長 1997年1月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社サミックス代表取締役会長 (現任) ウエムラ・インターナショナル・シン ガポール取締役(現任) ウエムラ・マレーシアChairman (現任) ウエムラ・インターナショナル・コー ポレーションChairman(現任) 台湾上村股份有限公司董事長(現任) 上村(香港)有限公司Chairman(現 任) 上村工業(深圳)有限公司董事長(現 任) サムハイテックスChairman(現任) 2002年1月 上村化学(上海)有限公司董事長(現 任) 2010年7月 韓国上村株式会社代表理事(現任) 2012年8月 ウエムラ・インドネシアPresident Director(現任)	(注)3	115
専務取締役 営業本部長、開発本部長	橋本 滋雄	1952年8月5日生	1973年3月 当社入社 1993年11月 当社中央研究所副所長 2000年12月 当社中央研究所副所長兼営業本部 副本部長 2001年6月 当社取締役中央研究所副所長兼営業本 部副本部長 2005年4月 当社常務取締役営業本部長 2005年12月 当社常務取締役営業本部長兼東京 支社長 2010年10月 当社常務取締役営業本部長、東京 支社長、開発本部長 2011年1月 当社専務取締役営業本部長、東京 支社長、開発本部長 2012年1月 当社専務取締役営業本部長、開発本部 長(現任)	(注)3	6
常務取締役 管理本部長、情報本部長、総 務部長、経営企画部長	阪部 薫夫	1964年8月24日生	1987年3月 当社入社 2005年4月 当社総務部長 2007年4月 当社管理本部長、総務部長 2011年4月 当社管理本部副本部長、総務部長 2011年6月 当社取締役管理本部副本部長、総務部 長 2012年8月 当社取締役管理本部副本部長、情報本 部副本部長、総務部長 2018年10月 当社取締役管理本部長、情報本部長、 総務部長、経営企画部長 2019年6月 当社常務取締役管理本部長、情報本部 長、総務部長、経営企画部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 製造本部長、枚方工場長	島田 康史	1959年12月16日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社営業本部東京営業部長 2011年4月 当社営業本部大阪営業部長、大阪本店長 2013年6月 当社取締役営業本部副本部長、大阪本店長、大阪営業部長 2014年9月 当社取締役製造本部長、枚方工場長（現任） 2018年10月 株式会社サミックス取締役社長（現任）	(注) 3	1
取締役 営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長	関谷 勉	1960年7月13日生	1986年1月 当社入社 2011年4月 当社営業本部東京営業部長 2012年1月 当社営業本部東京営業部長、東京支社長 2013年6月 当社取締役営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長 2014年9月 当社取締役営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長、大阪本店長 2018年4月 当社取締役営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長（現任）	(注) 3	0
取締役 営業本部副本部長、大阪本店長、大阪営業部長	大竹 啓之	1970年6月10日生	1996年9月 当社入社 2011年1月 上村旭光有限公司（現：上村（香港）有限公司）COO 上村旭光化工機械（深圳）有限公司（現：上村工業（深圳）有限公司）COO 2014年4月 上村（香港）有限公司President&CEO 上村工業（深圳）有限公司董事總經理、CEO 2018年4月 当社営業本部副本部長、大阪本店長、大阪営業部長 2018年6月 当社取締役営業本部副本部長、大阪本店長、大阪営業部長（現任）	(注) 3	2
取締役	高橋 章彦	1979年12月11日生	2004年4月 株式会社亀岡合同総研入社 2008年3月 税理士登録 2008年4月 税理士法人亀岡合同総研入所 2014年5月 高橋章彦税理士事務所開業 代表就任（現任） 2015年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	明田 佳樹	1979年9月30日生	2003年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2007年6月 公認会計士登録 2014年8月 税理士登録 2014年10月 明田公認会計士事務所開業 代表就任（現任） 2017年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	西本 香	1967年4月5日生	2003年5月 河本社労士事務所（現：社会保険労務士法人イデア）入所 2003年9月 社会保険労務士登録 2007年4月 西本社労士事務所開業（現：社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィス）代表就任（現任） 2007年5月 特定社会保険労務士登録 2020年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	猪瀬 伸治	1957年5月19日生	1991年3月 当社入社 2013年6月 当社内部監査室長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	0
監査役	亀岡 強	1962年8月5日生	1991年12月 亀岡歯科医院開業 院長就任(現任) 1992年5月 株式会社亀岡合同総研 監査役就任 2009年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	飯島 亨	1956年3月6日生	1978年4月 住友金属鉱山株式会社入社 1996年6月 Sumitomo Metal Mining Asia Pacific Pte. Ltd. 取締役 2002年4月 住友金属鉱山パッケージマテリアルズ 株式会社 社長 2003年6月 住友金属鉱山パッケージマテリアルズ 株式会社 社長 Sumitomo Metal Mining Asia Pacific Pte. Ltd. 社長 2008年10月 住友金属鉱山株式会社 半導体材料事 業部 事業室長 2010年6月 同社 執行役員経理部長 2013年6月 同社 常務執行役員経理部長 2014年6月 同社 常務執行役員材料事業本部長 2017年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	-
計					127

(注) 1. 取締役高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本香氏は、社外取締役であります。

2. 監査役亀岡強氏及び飯島亨氏は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の高橋章彦氏は、税理士としての専門的な知識及び株式会社亀岡合同総研において株式会社等への経営コンサルタントとしての豊富な経験で培った企業経営に関する高い知見を有し、独立した立場から取締役の業務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれもないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の明田佳樹氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通し、会社経営を統括する見識を有していることから、独立した立場で取締役の業務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれもないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の西本香氏は、社会保険労務士として培われた社会保険や労働に関する専門的な知識・経験を有していること、また女性として働く者の視点・感性を当社のグループ経営に活かしていただくことにより、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれもないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の亀岡強氏は、以前に株式会社亀岡合同総研の監査役を兼務しておりました。同氏は、株式会社亀岡合同総研の監査役としてコーポレート・ガバナンスの確立と充実に関する知見と経験を有しており、同氏の幅広い知見と経験を活かし、社外監査役として、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実にご貢献いただいております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の飯島亨氏は、住友金属鉱山株式会社の出身者であり、同社は当社の主要な取引先であります。同氏は長年にわたり会社経営に携わり、会社経営の専門家としての豊富な経験や実績を有しており、業務監査、会計監査双方において監査役としての客観的な立場から公正な監査をしていただけると判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準等を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、おおよそ一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと、当社の企業価値向上への貢献が可能であることを考慮しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社内取締役と意思疎通を十分に図って連携し、会計監査人及び内部監査室からの各種報告を受け、取締役会での十分な議論を踏まえて取締役の業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、会計監査人及び内部監査室からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は現在3名の体制であり、常勤監査役1名及び、より独立した立場である社外監査役2名であります。猪瀬監査役は内部監査室長として携わった経験を基に幅広い知識と知見を有しております。亀岡監査役は長年にわたる監査役としての経験を基にコーポレートガバナンスに関する知識と経験を有しており、飯島監査役は長年にわたり会社経営に携わり、会社経営の専門家としての豊富な経験や実績を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	猪瀬 伸治	14回	14回
社外監査役	亀岡 強	14回	14回
社外監査役	飯島 亨	14回	14回

監査役会は原則として毎月開催しております。監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬に対する同意、内部監査部門との連携などの重要課題について協議を行っております。

また、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べます。取締役及び各部署・各子会社の責任者等からのヒアリングを実施します。また、代表取締役との意見交換を行い職務の活動状況の把握に努めております。

常勤監査役は実査並びに稟議書等の重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行及び当社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について監査を行っております。また、社内の情報収集に努め、社外監査役と情報共有や意思疎通を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室(2名)を設置し、会計処理の適法性及び業務処理の妥当性の検証並びに改善への提言を行い、法的遵守を徹底すべく内部業務監査を実施しております。監査役会、会計監査人及び内部監査室とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、的確な監査を実施するように努め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

28年間

1991年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

藤川 賢

菱本 恵子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他20名であります。なお、当社と同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間に特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

また、当社は会計監査人が会社法第340条第1項に定めている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善する見込みがないと判断しない限り、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じない限りは、会計監査人を再任する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会が定めた会計監査人の評価基準に則り評価した結果、会計監査人を再任することが適切でないと判断した場合には、監査役会の請求により取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,800	-	42,400	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	40,800	-	42,400	2,000

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	30,225
連結子会社	39,981	3,839	36,997	5,037
計	39,981	3,839	36,997	35,263

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、法人税税務調整に関する業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格コンサルティングサービスであります。
連結子会社における非監査業務の内容は、法人税税務調整に関する業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、連結子会社を含めた当社グループの規模から推定される監査業務に係る監査人員数・監査日数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査報酬に同意するに当たり、前事業年度の監査実績に対し、当事業年度の監査計画における監査体制、監査内容、監査日数等の監査概要と監査報酬を検討した結果、妥当であるとの結論に達しましたので、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、当社内規に定めており、その内容は経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については取締役会にて決定し、監査役の報酬等の額については監査役会にて決定いたします。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年6月27日開催の取締役会において、取締役の賞与及び基本報酬の金額を決定しており、各取締役の基本報酬の支給額については、取締役会より一任された代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬等については、2019年6月27日開催の監査役会にて監査役の協議により、各監査役の賞与及び基本報酬の金額を決定しております。

なお、役員の賞与の金額の算定にあたっては、当社の業績や経営環境等を総合的に勘案して決定しておりますが、利益の状況を示す指標等、具体的な指標を基礎としての算定はしていません。

取締役への報酬は、2018年6月28日開催の第90期定時株主総会において決議された取締役年額450,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）、監査役への報酬は、2007年6月28日開催の第79期定時株主総会において決議された監査役年額50,000千円以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	368,374	195,684	152,500	20,190	8
監査役 （社外監査役を除く。）	10,487	7,587	2,100	800	1
社外取締役	7,349	5,499	1,850	-	2
社外監査役	8,652	5,952	2,700	-	2
合計	394,862	214,722	159,150	20,990	13

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（千円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（千円）		
				基本報酬	賞与	退職慰労金
上村寛也	236,701	代表取締役	提出会社	128,814	100,000	5,000
		董事長	台湾上村股份有限公司	-	-	1,323
		Chairman	上村（香港）有限公司	1,564	-	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
79,818	5	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動による利益または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的株式とし、発行体との総合的な取引関係の維持・強化など、当社の事業戦略上の目的として保有する株式を純投資目的以外の政策保有株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大が可能となるなど政策的に必要であると判断する株式については保有することとし、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図る方針としています。保有する株式については、中長期的な視点から成長性、収益性などの経済合理性の観点および当社事業の円滑な推進に資するか否か等の観点から、個別銘柄ごとに保有の合理性の検証を行います。これらの方針に基づき、個別銘柄ごとに保有の合理性を検証した結果、保有する政策保有株式はいずれも当社の保有方針に沿った目的で保有しており、保有の合理性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	10,533
非上場株式以外の株式	11	363,475

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	7,771	取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会 買い付けによる増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	525,330	525,330	円滑な取引関係の維持	有
	211,707	288,931		
三井化学(株)	20,001	18,909	円滑な取引関係の維持、取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会買い付けによる増加	無
	41,022	50,507		
東亜合成(株)	33,104	31,954	円滑な取引関係の維持、取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会買い付けによる増加	無
	31,118	37,386		
日本シイエムケイ(株)	57,071	54,362	円滑な取引関係の維持、取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会買い付けによる増加	無
	25,396	35,117		
住友金属鉱山(株)	10,000	10,000	円滑な取引関係の維持	有
	22,180	32,700		
イビデン(株)	9,145	8,583	円滑な取引関係の維持、取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会買い付けによる増加	無
	21,684	14,437		
新日本電工(株)	41,956	38,347	円滑な取引関係の維持、取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会買い付けによる増加	無
	6,293	8,589		
京都機械工具(株)	1,210	1,210	円滑な取引関係の維持	無
	2,063	2,238		
(株)大真空	1,100	1,100	円滑な取引関係の維持	無
	1,633	1,171		
曙ブレーキ工業(株)	1,602	1,602	円滑な取引関係の維持	無
	248	198		
新家工業(株)	121	121	円滑な取引関係の維持	無
	127	190		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、保有する政策保有株式について、中長期的な視点から成長性、収益性などの経済合理性の観点および当社事業の円滑な推進に資するか否か等の観点から、個別銘柄ごとに保有の合理性を検証した結果、保有する政策保有株式はいずれも当社の保有方針に沿った目的で保有しており、保有の合理性があることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	8	985,057	8	1,084,471

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	29,554	-	619,818

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び第92期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,029,803	26,472,648
受取手形及び売掛金	3 13,694,398	14,874,974
有価証券	37,285	45,471
商品及び製品	2,197,452	2,254,642
仕掛品	2,004,378	2,653,921
原材料及び貯蔵品	1,395,019	1,350,852
その他	1,134,913	1,342,568
貸倒引当金	90,756	72,060
流動資産合計	54,402,496	48,923,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 20,882,827	1 21,991,903
減価償却累計額	2 12,533,007	2 12,574,873
建物及び構築物(純額)	8,349,819	9,417,029
機械装置及び運搬具	10,729,213	11,407,297
減価償却累計額	2 8,322,632	2 8,725,302
機械装置及び運搬具(純額)	2,406,580	2,681,994
土地	1 4,691,456	1 4,259,787
リース資産	235,613	297,336
減価償却累計額	2 121,810	2 146,690
リース資産(純額)	113,803	150,645
建設仮勘定	1,874,685	527,407
その他	5,084,699	5,463,815
減価償却累計額	2 3,848,718	2 4,211,277
その他(純額)	1,235,980	1,252,537
有形固定資産合計	18,672,326	18,289,402
無形固定資産	269,301	296,239
投資その他の資産		
投資有価証券	3,768,139	10,791,241
退職給付に係る資産	83,983	64,650
繰延税金資産	268,048	293,805
その他	548,250	527,004
貸倒引当金	69,513	68,275
投資その他の資産合計	4,598,908	11,608,426
固定資産合計	23,540,536	30,194,068
資産合計	77,943,032	79,117,088

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,866,067	2,431,413
電子記録債務	3 4,057,985	3,789,010
短期借入金	1 511,503	1 516,642
1年内返済予定の長期借入金	41,813	-
リース債務	54,715	125,823
未払法人税等	2,687,876	2,489,948
賞与引当金	152,879	169,408
役員賞与引当金	166,650	159,150
その他	2,238,815	1,614,198
流動負債合計	12,778,309	11,295,595
固定負債		
長期預り保証金	608,068	624,406
リース債務	93,333	179,314
繰延税金負債	2,131,537	1,821,132
役員退職慰労引当金	205,525	182,165
退職給付に係る負債	720,210	846,136
その他	263,158	280,482
固定負債合計	4,021,833	3,933,637
負債合計	16,800,142	15,229,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,336,936	1,336,936
資本剰余金	1,269,750	1,269,750
利益剰余金	58,382,870	62,391,536
自己株式	3,327,258	4,327,166
株主資本合計	57,662,299	60,671,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	717,304	358,230
為替換算調整勘定	2,780,323	2,881,214
退職給付に係る調整累計額	17,036	22,646
その他の包括利益累計額合計	3,480,590	3,216,798
純資産合計	61,142,889	63,887,855
負債純資産合計	77,943,032	79,117,088

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	51,979,592	52,223,003
売上原価	1 33,572,920	1 34,619,916
売上総利益	18,406,672	17,603,086
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	575,700	582,486
貸倒引当金繰入額	42,133	17,074
給料及び手当	2,758,490	2,700,934
賞与	545,383	500,668
賞与引当金繰入額	71,203	76,647
役員賞与引当金繰入額	166,500	159,150
退職給付費用	146,278	192,334
役員退職慰労引当金繰入額	14,930	12,225
通信交通費	385,645	364,774
減価償却費	426,363	506,633
租税公課	190,010	197,607
研究開発費	2 2,209,504	2 2,274,683
その他	2,662,286	2,512,107
販売費及び一般管理費合計	10,194,430	10,063,177
営業利益	8,212,241	7,539,909
営業外収益		
受取利息	138,345	174,130
受取配当金	46,471	48,668
有価物回収益	53,323	26,957
補助金収入	35,961	51,250
技術指導料	116,078	13,796
その他	119,857	161,689
営業外収益合計	510,038	476,493
営業外費用		
支払利息	20,010	11,764
売上割引	8,165	8,204
為替差損	107,407	79,975
支払手数料	15,342	14,821
その他	17,176	31,325
営業外費用合計	168,102	146,091
経常利益	8,554,178	7,870,311

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 23,051	3 455,084
特別利益合計	23,051	455,084
特別損失		
固定資産除売却損	4 27,787	4 67,064
減損損失	5 34,867	5 467,948
事業撤退損	6 297,901	-
投資有価証券評価損	-	13,020
特別損失合計	360,556	548,033
税金等調整前当期純利益	8,216,673	7,777,362
法人税、住民税及び事業税	2,696,702	2,590,045
法人税等調整額	133,163	171,635
法人税等合計	2,563,538	2,418,410
当期純利益	5,653,135	5,358,951
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,653,135	5,358,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200,553	359,073
為替換算調整勘定	1,177,334	100,891
退職給付に係る調整額	7,624	5,609
その他の包括利益合計	7 1,385,512	7 263,792
包括利益	4,267,622	5,095,159
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,267,622	5,095,159

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,336,936	1,269,750	54,080,028	3,326,952	53,359,762
当期変動額					
剰余金の配当			1,350,292		1,350,292
親会社株主に帰属する当期純利益			5,653,135		5,653,135
自己株式の取得				306	306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,302,842	306	4,302,536
当期末残高	1,336,936	1,269,750	58,382,870	3,327,258	57,662,299

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	917,857	3,957,658	9,412	4,866,103	58,225,865
当期変動額					
剰余金の配当					1,350,292
親会社株主に帰属する当期純利益					5,653,135
自己株式の取得					306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200,553	1,177,334	7,624	1,385,512	1,385,512
当期変動額合計	200,553	1,177,334	7,624	1,385,512	2,917,023
当期末残高	717,304	2,780,323	17,036	3,480,590	61,142,889

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,336,936	1,269,750	58,382,870	3,327,258	57,662,299
当期変動額					
剰余金の配当			1,350,286		1,350,286
親会社株主に帰属する当期純利益			5,358,951		5,358,951
自己株式の取得				999,907	999,907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,008,665	999,907	3,008,757
当期末残高	1,336,936	1,269,750	62,391,536	4,327,166	60,671,056

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	717,304	2,780,323	17,036	3,480,590	61,142,889
当期変動額					
剰余金の配当					1,350,286
親会社株主に帰属する当期純利益					5,358,951
自己株式の取得					999,907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	359,073	100,891	5,609	263,792	263,792
当期変動額合計	359,073	100,891	5,609	263,792	2,744,965
当期末残高	358,230	2,881,214	22,646	3,216,798	63,887,855

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,216,673	7,777,362
減価償却費	2,048,798	2,143,969
減損損失	34,867	467,948
貸倒引当金の増減額(は減少)	41,895	17,074
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,700	7,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,908	110,681
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12,459	793
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,930	23,360
受取利息及び受取配当金	184,817	222,798
支払利息	20,010	11,764
固定資産除売却損益(は益)	4,735	388,020
事業撤退損	297,901	-
売上債権の増減額(は増加)	574,357	1,247,408
たな卸資産の増減額(は増加)	1,362,672	793,415
仕入債務の増減額(は減少)	1,487,992	546,071
その他	83,233	364,534
小計	9,978,874	6,902,336
利息及び配当金の受取額	179,801	199,688
利息の支払額	17,917	11,596
法人税等の支払額	1,766,235	2,787,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,374,522	4,302,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,330,531	391,825
定期預金の払戻による収入	1,495,496	575,137
固定資産の取得による支出	2,265,202	2,213,103
固定資産の売却による収入	67,445	493,761
投資有価証券の取得による支出	1,030,042	7,574,966
その他	18,246	1,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,044,588	9,109,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	361,945	38,813
長期借入金の返済による支出	158,511	-
リース債務の返済による支出	59,652	106,281
自己株式の取得による支出	306	999,907
配当金の支払額	1,350,292	1,350,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,930,708	2,495,288
現金及び現金同等物に係る換算差額	451,410	145,884
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,947,814	7,448,152
現金及び現金同等物の期首残高	27,645,553	30,593,368
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,593,368	1 23,145,215

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

連結子会社名

株式会社サミックス、台湾上村股份有限公司、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、上村化学(上海)有限公司、サムハイテックス、ウエムラ・マレーシア、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、上村(香港)有限公司、上村工業(深圳)有限公司、韓国上村株式会社、ウエムラ・インドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 製品及び仕掛品

めっき用化学品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

表面処理用機械

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度にすべて費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から6か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当連結会計年度の期首より、当社グループのIFRSを採用する在外子会社は、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増した
ため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度
の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示してい
た155,819千円は、「補助金収入」35,961千円、「その他」119,857千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループの一部のセグメントでは売上高減少の影響を受けており
ます。この影響は半年から1年程度で概ね正常状態に戻るものと想定して、固定資産の減損等の会計上の見積りに
関する会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,883,659千円	1,750,837千円
土地	47,200	47,200
計	1,930,859	1,798,037

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	400,000千円	400,000千円
計	400,000	400,000

2 減価償却累計額

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	437,817千円	-千円
電子記録債務	285,834	-

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	6,351千円	36,446千円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,209,504千円	2,274,683千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	21,661千円	28,488千円
土地	-	370,315
その他	1,390	56,280
計	23,051	455,084

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3,857千円	6,007千円
機械装置及び運搬具	12,739	2,186
除却費用	273	56,218
その他	10,917	2,650
計	27,787	67,064

5 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
インドネシア（西ジャワ州）	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他
台湾（桃園市）	事業用資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として、事業用資産においては概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失34,867千円として特別損失に計上しました。その内訳は、インドネシア（西ジャワ州）21,296（内、建物及び構築物1,580、機械装置及び運搬具13,973、その他5,743）千円、台湾（桃園市）13,571（内、建物及び構築物 2,689、土地16,260）千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定価額に基づき算定し、土地・建物以外の資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
台湾（桃園市）	事業用資産	建物及び構築物、土地
大阪府八尾市	遊休資産	土地、建設仮勘定

当社グループは、原則として、事業用資産においては概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループ及び事業の用に供していない遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失467,948千円として特別損失に計上しました。その内訳は、台湾（桃園市）2,097（内、建物及び構築物 14,040、土地16,138）千円、大阪府八尾市465,850（内、土地434,010、建設仮勘定31,840）千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定価額に基づき算定しております。

6 事業撤退損

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

事業撤退損は、当社連結子会社である株式会社サミックスのめっき加工事業からの撤退に伴う損失であり、内訳は下記のとおりであります。

減損損失（注）	122,929 千円
土壌汚染対策費用	114,120
特別退職金	19,000
その他事業撤退関連費用	41,852
	297,901 千円

（注）当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府八尾市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産、その他

当社グループは、原則として、事業用資産においては概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

2018年9月10日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社サミックスのめっき加工事業を2019年3月31日に廃止することを決定し、同社の八尾工場を売却する意思決定を行ったことにより、結果として当該資産の回収可能価額を著しく低下させる変化が生じているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額122,929千円を事業撤退損に含めて特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物28,192千円、機械装置及び運搬具10,140千円、土地78,691千円、リース資産4,424千円、その他1,479千円であります。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	289,065千円	517,546千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	289,065	517,546
税効果額	88,511	158,472
その他有価証券評価差額金	200,553	359,073
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,177,334	100,891
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18,924	18,091
組替調整額	7,935	10,006
税効果調整前	10,989	8,085
税効果額	3,364	2,475
退職給付に係る調整額	7,624	5,609
その他の包括利益合計	1,385,512	263,792

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,878,040	-	-	9,878,040
合計	9,878,040	-	-	9,878,040
自己株式				
普通株式(注)	876,091	38	-	876,129
合計	876,091	38	-	876,129

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加38株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,350,292	150	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,350,286	利益剰余金	150	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,878,040	-	-	9,878,040
合計	9,878,040	-	-	9,878,040
自己株式				
普通株式（注）	876,129	132,116	-	1,008,245
合計	876,129	132,116	-	1,008,245

（注） 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加132,100株、単元未済株式の買取りによる増加16株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,350,286	150	2019年3月31日	2019年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,419,167	利益剰余金	160	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	34,029,803千円	26,472,648千円
預入期間が6か月を超える定期預金	3,436,434	3,327,432
現金及び現金同等物	30,593,368	23,145,215

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

機械装置及び運搬具

その他（有形固定資産）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。デリバティブは、市場変動リスクに晒されている資産及び負債に係るリスクを回避する目的でのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒久的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的として必要に応じて資金調達を行っております。

デリバティブ取引は、通常業務から発生する外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避するための為替予約取引であり、為替相場や市場金利等の変動による市場リスク及び取引の相手先の債務不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び販売管理規程に従い、営業債権について、営業部及び経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による貸倒リスクの早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程及び販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引の相手先はいずれも信用度の高い銀行であるため、信用リスクは極めて低いものと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替差損益を月次で把握するとともに、為替が変動した場合の損益額を算出し、為替の変動に対応した市場リスクの管理を行っております。また、当社グループ及びセグメントの業績に対する外貨換算レート、金利及び商品価格変動による影響を最小限にするために市場リスクを管理し、必要に応じて取締役会等に報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状況を把握しております。

デリバティブ取引の管理については、当社の経理部において取引実施部署から定期的に報告を受けて管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、当社の各部署及び連結子会社からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の策定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.を参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	34,029,803	34,029,803	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,694,398	13,694,398	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,794,892	3,794,892	-
資産計	51,519,094	51,519,094	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,866,067	2,866,067	-
(2) 電子記録債務	4,057,985	4,057,985	-
(3) 短期借入金	511,503	511,503	-
(4) 未払法人税等	2,687,876	2,687,876	-
(5) 長期借入金(*)	41,813	41,855	41
(6) 長期預り保証金	608,068	558,518	49,550
負債計	10,773,316	10,723,808	49,508

(*)「(5) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	26,472,648	26,472,648	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,874,974	14,874,974	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,826,179	10,826,179	-
資産計	52,173,803	52,173,803	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,431,413	2,431,413	-
(2) 電子記録債務	3,789,010	3,789,010	-
(3) 短期借入金	516,642	516,642	-
(4) 未払法人税等	2,489,948	2,489,948	-
(5) 長期借入金	-	-	-
(6) 長期預り保証金	624,406	582,346	42,060
負債計	9,851,422	9,809,362	42,060

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、その返済予定に基づき、同様の新規借入を行った場合に想定される利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、合理的に見積った返済予定時期に基づき、リスクフリーレートに信用リスクを加味した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	10,533	10,533

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	34,029,803	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,694,398	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（社債）	-	1,014,030	1,019,480	-
合計	47,724,201	1,014,030	1,019,480	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	26,472,648	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,874,974	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（社債）	-	2,200,000	7,100,000	-
合計	41,347,623	2,200,000	7,100,000	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	511,503	-	-	-	-	-
長期借入金	41,813	-	-	-	-	-
合計	553,317	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	516,642	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	516,642	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,563	8,627

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,570,503	567,673	1,002,830
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,019,480	1,019,118	362
	その他	-	-	-
	(3) その他	123,777	63,145	60,632
	小計	2,713,760	1,649,936	1,063,824
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	29,816	39,189	9,373
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,014,030	1,034,603	20,573
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,043,846	1,073,793	29,947
	合計	3,757,606	2,723,729	1,033,877

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,374,164	596,874	777,289
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	108,316	63,145	45,171
	小計	1,482,480	660,019	822,460
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	5,458	11,856	6,398
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	9,292,770	9,598,766	305,996
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,298,228	9,610,623	312,395
	合計	10,780,708	10,270,642	510,065

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,533千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を有しており、別枠にて企業年金基金制度を採用しております。一部の従業員につきましては、退職一時金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社について現地国制度に基づく退職金制度を採用しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

また、当社が加入する大阪薬業厚生年金基金は2017年12月27日、厚生労働大臣宛に解散認可申請を行い、2018年3月28日付で解散が認可され、確定給付企業年金基金である大阪薬業企業年金基金へ移行しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度49,324千円、当連結会計年度52,623千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	- 百万円	38,527百万円
年金財政計算上の数理債務の額	-	68,842
差引額	-	30,315

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

大阪薬業企業年金基金

前連結会計年度 - % (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 1.22% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の年金財政計算上の数理債務の額については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度においては2018年3月31日現在の額、当連結会計年度においては2019年3月31日現在の額を記載しております。

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の特別掛金収入現価(当連結会計年度33,225百万円)、剰余金(当連結会計年度2,910百万円)であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約にてあらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を既に手当済みであります。

また、本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は、24年8ヵ月であります。なお、当社は連結財務諸表上、特別掛金(当連結会計年度21百万円)を費用処理しております。

特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

また、当社の加入していた大阪薬業厚生年金基金は解散し清算手続き中のため、当連結会計年度における同基金の制度全体の積み立て状況に関する事項、当社の掛金割合及び補足説明に関する事項についての記載事項はありません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,236,288千円	2,253,534千円
勤務費用	197,286	178,182
利息費用	17,438	14,184
数理計算上の差異の発生額	39,101	4,968
退職給付の支払額	117,726	113,735
為替換算差額	89,083	175
過去勤務費用	-	41,164
その他	29,770	2,316
退職給付債務の期末残高	2,253,534	2,380,440

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,589,916千円	1,617,308千円
期待運用収益	22,193	22,096
数理計算上の差異の発生額	8,579	21,484
事業主からの拠出金	95,266	80,825
退職給付の支払額	73,799	99,880
為替換算差額	24,849	271
年金資産の期末残高	1,617,308	1,598,595

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,134,538千円	2,184,000千円
年金資産	1,617,308	1,598,595
	517,230	585,405
非積立型制度の退職給付債務	118,996	196,439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	636,226	781,485
退職給付に係る負債	720,210	846,136
退職給付に係る資産	83,983	64,650
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	636,226	781,485

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	197,286千円	178,182千円
利息費用	17,438	14,184
期待運用収益	22,193	22,096
数理計算上の差異の費用処理額	19,533	18,367
過去勤務費用	-	41,164
確定給付制度に係る退職給付費用	212,064	229,801

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	41,164千円
数理計算上の差異	10,989	8,085
合計	10,989	49,249

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	24,547千円	32,632千円
合計	24,547	32,632

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保険資産	35%	35%
国内債券	17	16
国内株式	6	6
外国債券	8	7
外国株式	17	16
現金及び預金	10	11
その他	7	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主に0.0%	主に 0.1%
長期期待運用収益率	主に1.5	主に1.5

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）31,984千円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）33,101千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	55,371千円	50,976千円
未実現利益	133,136	128,265
賞与引当金	46,811	51,872
税務上の繰越欠損金（注）1	410,358	419,559
退職給付に係る負債	166,741	194,734
役員退職慰労引当金	62,931	53,056
投資有価証券	113,504	117,490
有形固定資産	272,248	426,410
その他	171,137	233,458
繰延税金資産小計	1,432,241	1,675,825
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）1	410,358	419,559
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	237,074	355,225
評価性引当額小計	647,433	774,784
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	516,759	607,235
繰延税金資産合計	268,048	293,805
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益	2,127,451	2,048,791
その他有価証券評価差額金	316,573	158,100
グループ法人税制に基づく関係会社株式売却益の税務上の繰延	75,395	75,395
退職給付に係る資産	39,972	38,241
その他	88,904	107,839
繰延税金負債小計	2,648,297	2,428,368
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	516,759	607,235
繰延税金負債合計	2,131,537	1,821,132

（注）1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	36,530	2,906	59,190	64,655	70,469	176,606	410,358
評価性引当額	36,530	2,906	59,190	64,655	70,469	176,606	410,358
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	82,399	97,917	60,684	66,327	112,229	419,559
評価性引当額	-	82,399	97,917	60,684	66,327	112,229	419,559
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2019年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション（土地を含む。）等を大阪府等に有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は304,959千円（賃貸収益は売上高に740,105千円、賃貸費用は売上原価に435,145千円を計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は410,863千円（賃貸収益は売上高に769,933千円、賃貸費用は売上原価に359,069千円を計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,463,954	2,948,909
期中増減額	484,955	150,111
期末残高	2,948,909	2,798,797
期末時価	9,935,741	10,670,504

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製・商品及びサービスの種類別、性質別に販売体制を置き、取り扱う製・商品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製・商品及びサービスの種類別、性質別のセグメントから構成されており、「表面処理用資材事業」、「表面処理用機械事業」、「めっき加工事業」、「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「表面処理用資材事業」は、プリント基板用めっき薬品、アルミ磁気ディスク用めっき薬品、工業用化学品、非鉄金属を主に販売しております。「表面処理用機械事業」は、プリント基板用めっき機械、アルミ磁気ディスク用めっき機械を主に販売しております。「めっき加工事業」は、プラスチックのめっき加工、プリント基板のめっき加工等を行っております。「不動産賃貸事業」は、オフィスビル及びマンションの賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	表面処理用 資材事業	表面処理用 機械事業	めっき加工 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	39,467,273	5,262,652	6,496,602	740,105	51,966,633	12,959	51,979,592	-	51,979,592
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	129,096	39,783	394	-	169,273	-	169,273	169,273	-
計	39,596,369	5,302,435	6,496,996	740,105	52,135,907	12,959	52,148,866	169,273	51,979,592
セグメント利益又は 損失()	7,841,714	64,917	119,698	304,959	8,201,455	10,785	8,212,241	-	8,212,241
セグメント資産	36,762,618	7,455,589	7,883,246	2,675,207	54,776,662	-	54,776,662	23,166,369	77,943,032
その他の項目									
減価償却費	1,169,964	136,908	601,432	140,492	2,048,798	-	2,048,798	-	2,048,798
減損損失	-	-	144,225	13,571	157,796	-	157,796	-	157,796
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,426,654	86,568	326,997	244,167	2,084,387	-	2,084,387	-	2,084,387

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロイヤルティ収入を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額23,166,369千円は、セグメント間の相殺消去額 77,400千円、全社資産 23,243,769千円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社の余資運用資産(現金及び預金)並びに長期投資資金(投資有価証券)であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	表面処理用 資材事業	表面処理用 機械事業	めっき加工 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	38,495,541	7,383,783	5,561,130	769,933	52,210,388	12,614	52,223,003	-	52,223,003
セグメント間の内部売上高又は振替高	54,041	50,751	102	-	104,895	-	104,895	104,895	-
計	38,549,582	7,434,535	5,561,232	769,933	52,315,283	12,614	52,327,898	104,895	52,223,003
セグメント利益又は損失（ ）	6,393,260	740,454	15,158	410,863	7,529,419	10,489	7,539,909	-	7,539,909
セグメント資産	36,977,242	8,119,205	7,488,794	2,522,398	55,107,641	-	55,107,641	24,009,446	79,117,088
その他の項目									
減価償却費	1,305,310	122,534	560,006	156,118	2,143,969	-	2,143,969	-	2,143,969
減損損失	-	-	-	2,097	2,097	-	2,097	465,850	467,948
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,586,500	118,962	409,496	91	2,115,051	-	2,115,051	-	2,115,051

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロイヤルティ収入を含んでおります。

2．セグメント資産の調整額24,009,446千円は、セグメント間の相殺消去額 14,764千円、全社資産 24,024,211千円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社の余資運用資産（現金及び預金）並びに長期投資資金（投資有価証券）であります。

3．減損損失の調整額465,850千円は、遊休資産に係る減損損失であります。

4．セグメント利益又は損失（ ）の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	台湾	中国	その他	合計
18,765,480	9,789,582	7,719,304	15,705,225	51,979,592

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	台湾	タイ	その他	合計
9,791,146	3,677,881	2,801,909	2,401,389	18,672,326

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	その他	合計
21,208,316	9,683,502	6,799,073	14,532,111	52,223,003

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	タイ	その他	合計
8,921,467	3,648,063	3,144,179	2,575,691	18,289,402

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	浪花殖産(株) (注1)	大阪市天王寺区	40,000	損害保険代理業	被所有 直接 25.28	損害保険料の支払及び不動産賃貸料の受取等 役員の兼務	損害保険料支払(注2)	97,152	前払費用	53,390
							不動産賃貸収入(注2)	639	前受金	57
							その他(注2)	240	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員上村寛也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	浪花殖産(株) (注1)	大阪市 天王寺区	40,000	損害保険代理業	被所有 直接 25.66	損害保険料の支払及び不動産賃貸料の受取等 役員の兼務	損害保険料支払(注2)	95,668	前払費用	49,558
							不動産賃貸収入(注2)	639	前受金	58
							その他(注2)	240	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員上村寛也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	6,792円21銭	7,202円86銭
1株当たり当期純利益	627円99銭	598円60銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	61,142,889	63,887,855
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	61,142,889	63,887,855
普通株式の発行済株式数(株)	9,878,040	9,878,040
普通株式の自己株式数(株)	876,129	1,008,245
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,001,911	8,869,795

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,653,135	5,358,951
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	5,653,135	5,358,951
普通株式の期中平均株式数(株)	9,001,914	8,952,421

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	511,503	516,642	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	41,813	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	54,715	125,823	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	93,333	179,314	-	2021年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	701,367	821,780	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	80,003	42,215	24,721	14,233

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,763,298	24,335,532	37,353,379	52,223,003
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,490,929	3,466,723	5,499,640	7,777,362
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	1,094,650	2,445,492	3,863,427	5,358,951
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	121.60	271.66	430.23	598.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	121.60	150.06	158.68	168.61

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

2006年3月31日に大阪国税局より、2000年3月期から2004年3月期までの5年間の当社と海外子会社との間の取引に関して移転価格税制を適用した更正処分を受け、当社は、2013年5月14日に更正処分の取り消しを求め、東京地方裁判所に対し訴訟を提起いたしました。2017年11月24日に東京地方裁判所より、当社の請求を棄却する旨の判決が言い渡されました。当社は、2017年12月8日に東京高等裁判所に対し本判決の取り消しを求め、控訴しましたが、2019年7月9日に東京高等裁判所より、当社の控訴を棄却する旨の判決が言い渡されました。当社は、2019年9月25日に最高裁判所に対し上告を申し立てましたが、2020年3月5日に、最高裁判所より、当社の上告を棄却し、上告審として受理しない旨の言い渡しがなされたため、本判決は確定しております。

2013年6月28日に大阪国税局より、2007年3月期から2012年3月期までの6年間の当社と海外子会社との間の取引に関して移転価格税制を適用した更正処分を受け、当社は、2015年9月3日に更正処分の取り消しを求め、東京地方裁判所に対し訴訟を提起いたしました。2020年2月28日に東京地方裁判所より、当社の請求を棄却する旨の判決が言い渡されました。当社は、本判決に対する控訴を行わなかったため、本判決は確定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,282,533	12,799,479
受取手形	4 3,572,277	3,260,117
売掛金	3 3,439,406	3 5,511,225
商品及び製品	539,156	541,088
仕掛品	1,513,427	2,364,071
原材料及び貯蔵品	259,462	278,157
前払費用	111,571	110,777
その他	3 1,237,985	3 1,355,839
貸倒引当金	1,500	1,800
流動資産合計	29,954,320	26,218,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,632,997	1 5,405,772
構築物	47,845	99,282
機械及び装置	507,997	530,324
車両運搬具	20,536	13,698
工具、器具及び備品	669,244	497,017
土地	1 2,641,984	1 2,207,974
リース資産	113,803	146,803
建設仮勘定	1,110,291	-
有形固定資産合計	9,744,702	8,900,872
無形固定資産		
ソフトウェア	174,372	191,375
その他	6,889	6,889
無形固定資産合計	181,262	198,265
投資その他の資産		
投資有価証券	3,723,761	10,760,152
関係会社株式	5,084,827	5,084,827
関係会社出資金	120,655	120,655
長期貸付金	3 105,970	3 191,598
繰延税金資産	-	238,972
その他	449,339	434,137
貸倒引当金	27,000	27,000
投資その他の資産合計	9,457,554	16,803,343
固定資産合計	19,383,518	25,902,482
資産合計	49,337,839	52,121,439

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	187,755	334,333
電子記録債務	4,404,459	3,780,548
買掛金	1,542,163	1,257,687
短期借入金	1,400,000	1,400,000
リース債務	41,435	38,155
未払金	222,898	183,523
未払費用	151,829	352,066
未払法人税等	2,067,623	1,976,445
前受金	117,216	25,046
預り金	72,594	46,353
賞与引当金	152,879	169,408
役員賞与引当金	166,650	159,150
その他	17,867	17,906
流動負債合計	9,184,374	8,740,625
固定負債		
リース債務	78,488	108,647
役員退職慰労引当金	199,775	182,165
繰延税金負債	800	-
その他	606,722	623,411
固定負債合計	885,786	914,224
負債合計	10,070,160	9,654,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,336,936	1,336,936
資本剰余金		
資本準備金	1,644,666	1,644,666
資本剰余金合計	1,644,666	1,644,666
利益剰余金		
利益準備金	334,234	334,234
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	4,304	4,304
配当平均積立金	810,000	810,000
別途積立金	32,315,000	35,615,000
繰越利益剰余金	5,445,998	6,698,974
利益剰余金合計	38,909,536	43,462,512
自己株式	3,327,258	4,327,166
株主資本合計	38,563,881	42,116,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	703,797	349,639
評価・換算差額等合計	703,797	349,639
純資産合計	39,267,678	42,466,589
負債純資産合計	49,337,839	52,121,439

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 25,463,372	1 29,414,069
売上原価	1 17,562,843	1 20,651,333
売上総利益	7,900,528	8,762,735
販売費及び一般管理費	2 4,558,363	2 4,732,749
営業利益	3,342,164	4,029,986
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,251,177	1 3,959,124
為替差益	13,223	26,389
その他	21,338	15,403
営業外収益合計	3,285,739	4,000,917
営業外費用		
支払利息	2,951	2,802
その他	6,882	13,990
営業外費用合計	9,834	16,792
経常利益	6,618,069	8,014,111
特別利益		
固定資産売却益	-	54
特別利益合計	-	54
特別損失		
関係会社貸倒損失	1, 3 220,830	-
投資有価証券評価損	-	6,755
固定資産除売却損	10,559	62,986
関係会社株式評価損	4 330,360	-
減損損失	-	5 465,850
特別損失合計	561,749	535,592
税引前当期純利益	6,056,319	7,478,573
法人税、住民税及び事業税	1,529,216	1,658,781
法人税等調整額	70,132	83,469
法人税等合計	1,459,084	1,575,311
当期純利益	4,597,235	5,903,262

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	配当平均積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	1,336,936	1,644,666	1,644,666	334,234	4,304	810,000	28,215,000	6,299,055
当期変動額								
別途積立金の積立							4,100,000	4,100,000
剰余金の配当								1,350,292
当期純利益								4,597,235
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,100,000	853,057
当期末残高	1,336,936	1,644,666	1,644,666	334,234	4,304	810,000	32,315,000	5,445,998

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合 計					
当期首残高	35,662,593	3,326,952	35,317,244	891,743	891,743	36,208,988
当期変動額						
別途積立金の積立	-		-			-
剰余金の配当	1,350,292		1,350,292			1,350,292
当期純利益	4,597,235		4,597,235			4,597,235
自己株式の取得		306	306			306
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				187,946	187,946	187,946
当期変動額合計	3,246,942	306	3,246,636	187,946	187,946	3,058,690
当期末残高	38,909,536	3,327,258	38,563,881	703,797	703,797	39,267,678

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	配当平均積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	1,336,936	1,644,666	1,644,666	334,234	4,304	810,000	32,315,000	5,445,998
当期変動額								
別途積立金の積立							3,300,000	3,300,000
剰余金の配当								1,350,286
当期純利益								5,903,262
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,300,000	1,252,975
当期末残高	1,336,936	1,644,666	1,644,666	334,234	4,304	810,000	35,615,000	6,698,974

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合 計					
当期首残高	38,909,536	3,327,258	38,563,881	703,797	703,797	39,267,678
当期変動額						
別途積立金の積立	-		-			-
剰余金の配当	1,350,286		1,350,286			1,350,286
当期純利益	5,903,262		5,903,262			5,903,262
自己株式の取得		999,907	999,907			999,907
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				354,157	354,157	354,157
当期変動額合計	4,552,975	999,907	3,553,068	354,157	354,157	3,198,910
当期末残高	43,462,512	4,327,166	42,116,949	349,639	349,639	42,466,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品及び仕掛品

めっき用化学品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

表面処理用機械

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金 従業員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末
要支給見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,883,659千円	1,750,837千円
土地	47,200	47,200
計	1,930,859	1,798,037

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	400,000千円	400,000千円
計	400,000	400,000

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ウエムラ・インドネシア	110,990千円	ウエムラ・インドネシア 76,181千円
計	110,990	計 76,181

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,658,638千円	1,851,865千円
長期金銭債権	105,440	191,328

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の前期末日満期手形等が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	429,702千円	- 千円
電子記録債務	285,834	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,951,205千円	7,304,765千円
仕入高	100,331	57,616
営業取引以外の取引による取引高	3,422,541	3,889,895

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	860,905千円	850,030千円
賞与引当金繰入額	71,203	76,647
役員賞与引当金繰入額	166,500	159,150
退職給付費用	73,720	75,174
役員退職慰労引当金繰入額	13,430	12,100
減価償却費	211,754	243,153
研究開発費	1,337,651	1,418,485

3 関係会社貸倒損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社貸倒損失は、ウエムラ・インドネシアに対する貸付金の債権放棄を行ったものであります。

4 関係会社株式評価損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ウエムラ・インドネシア	330,360千円	- 千円
計	330,360	-

5 減損損失

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府八尾市	遊休資産	土地、建設仮勘定

当社は、原則として遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失465,850千円として特別損失に計上しました。その内訳は、大阪府八尾市465,850(内、土地434,010、建設仮勘定31,840)千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定価額に基づき算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式5,084,827千円、前事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式5,084,827千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	55,371千円	50,976千円
賞与引当金	46,811	51,872
棚卸資産	5,196	5,742
未払費用	24,106	84,507
投資有価証券及び関係会社株式	965,929	967,998
役員退職慰労引当金	61,171	53,056
有形固定資産	198,198	351,122
その他	30,182	30,957
繰延税金資産小計	1,386,967	1,596,234
評価性引当額	1,044,095	1,170,943
繰延税金資産合計	342,872	425,291
繰延税金負債		
前払年金費用	30,838	29,788
その他有価証券評価差額金	310,612	154,309
その他	2,222	2,222
繰延税金負債合計	343,672	186,319
繰延税金資産又は負債()の純額	800	238,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
試験研究費税額控除	1.6	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.2	14.4
免税国外配当外国源泉税	4.4	4.2
移転価格税制関連	2.2	0.8
評価性引当額の増減	0.4	1.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	21.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,632,997	1,153,402	5,627	375,000	5,405,772	8,284,363
	構築物	47,845	61,769	74	10,258	99,282	389,396
	機械及び装置	507,997	210,423	158	187,937	530,324	2,387,538
	車両運搬具	20,536	-	-	6,838	13,698	20,463
	工具、器具及び備品	669,244	125,242	907	296,562	497,017	2,707,429
	土地	2,641,984	-	434,010 (434,010)	-	2,207,974	-
	リース資産	113,803	74,710	1,189	40,521	146,803	103,472
	建設仮勘定	1,110,291	31,840	1,142,132 (31,840)	-	-	-
	計	9,744,702	1,657,388	1,584,099 (465,850)	917,118	8,900,872	13,892,665
無形固定資産	ソフトウェア	174,372	96,551	-	79,548	191,375	208,286
	その他	6,889	-	-	-	6,889	-
	計	181,262	96,551	-	79,548	198,265	208,286

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は、内書で減損損失の計上額であります。
2. 「当期増加額」には、下記の内容が含まれております。

中央研究所の研究開発用設備の更新に係る増加額

工具、器具及び備品 60,352千円
機械及び装置 19,532千円

枚方化成品工場の生産設備更新に係る増加額

機械及び装置 117,161千円
建物 810千円
工具、器具及び備品 1,956千円

名古屋支店事務所棟・倉庫棟建設、測定機器更新に係る増加額

建物 1,070,667千円
構築物 55,249千円
機械及び装置 37,370千円
工具、器具及び備品 2,430千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28,500	1,800	1,500	28,800
賞与引当金	152,879	169,408	152,879	169,408
役員賞与引当金	166,650	159,150	166,650	159,150
役員退職慰労引当金	199,775	12,100	29,710	182,165

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

2006年3月31日に大阪国税局より、2000年3月期から2004年3月期までの5年間の当社と海外子会社との間の取引に関して移転価格税制を適用した更正処分を受け、当社は、2013年5月14日に更正処分の取り消しを求め、東京地方裁判所に対し訴訟を提起いたしました。2017年11月24日に東京地方裁判所より、当社の請求を棄却する旨の判決が言い渡されました。当社は、2017年12月8日に東京高等裁判所に対し本判決の取り消しを求め、控訴しましたが、2019年7月9日に東京高等裁判所より、当社の控訴を棄却する旨の判決が言い渡されました。当社は、2019年9月25日に最高裁判所に対し上告を申し立てましたが、2020年3月5日に、最高裁判所より、当社の上告を棄却し、上告審として受理しない旨の言い渡しがなされたため、本判決は確定しております。

2013年6月28日に大阪国税局より、2007年3月期から2012年3月期までの6年間の当社と海外子会社との間の取引に関して移転価格税制を適用した更正処分を受け、当社は、2015年9月3日に更正処分の取り消しを求め、東京地方裁判所に対し訴訟を提起いたしました。2020年2月28日に東京地方裁判所より、当社の請求を棄却する旨の判決が言い渡されました。当社は、本判決に対する控訴を行わなかったため、本判決は確定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.uyemura.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第91期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第92期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日近畿財務局長に提出
（第92期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日近畿財務局長に提出
（第92期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月28日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月7日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月10日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月7日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月10日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月8日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月5日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上村工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上村工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、上村工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、上村工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上村工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上村工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。